

「まち」「むら」および「つくる」の語義と その文字を利用した『まちづくり』の一提案

西山 孝樹¹・藤田 龍之²

¹正会員 日本大学助手 理工学部まちづくり工学科（〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1）
E-mail:nishiyama.takaki@nihon-u.ac.jp

²正会員 元日本大学教授 イムノサイエンス株式会社（〒963-8852 福島県郡山市台新1-10-11）

現在、わが国では様々な形態の「まちづくり」が各地で実践されており、平仮名で「まちづくり」と表記される場合が多い。さらに、江戸時代に目を向けると、実態は都市であっても大名の権力とかかわりのない都市は、すべて「むら」と位置づけられていたことが先行研究で明らかにされている。

そこで本研究では、一つの方法論として、「まち」や「むら」、「つくる」を表す漢字には幾通りかがあることに着目した。個々の漢字が持ち合わせる意味が異なっていることを利用し、様々な立場の人々が「まち」や「むら」のイメージを共有し、それらを「つくる」手法を提起するための基礎情報を得ることとした。その結果、それぞれの漢字が持つ意味や組み合わせによって、「まち」や「むら」が目指すイメージを共有していくことは有用な手法であり、実践的に活用できることを示した。

Key Words: *Agricultural Areas, Urban Areas, Kanji, meaning of a Word*

1. はじめに

現在、わが国では様々な形態の「まちづくり」が各地で実践されており、「まちづくり三法」（「中心市街地活性化法」、「大規模小売店舗立地法」、「都市計画法」）に加え、「歴史まちづくり法」が制定・施行された。それを契機として、土木遺産を含めた歴史資源を活用した「歴史まちづくり」を戦略的に進めることが可能になったという¹。このように、「まちづくり」の手法は多様化しており、上記に挙げた法律の名称でもみられるように、平仮名で「まちづくり」と表記される場合が多い。例えば、田村²によれば、

「少しまえには、「街づくり」「町づくり」「まちづくり」と三つが併用されていたが、このところは平仮名の「まちづくり」にほぼ定着した。（中略）ただし場合によっては「町」「街」も使い分けたい。」と示されている。しかしながら、漢字を使い分ける具体的な手法は提示されていない。

また、わが国では「まち」だけではなく、「むら」の存在もあり、古くから使われてきた。網野³によると、「江戸時代、能登の輪島や宇出津、周防の上関、和泉の佐野のような、実態としては明瞭な中世以来の都市が、すべて制度的には村とされていたのです。これ自体が大きな問題ですが、江戸時代に町と認められたのは、

城下町、それに堺や博多のような中世以来の大きな都市だけで、実態は都市でも、大名の権力とかかわりのない都市は、すべて制度的には村と位置づけられています。（中略）江戸時代の「村」は、決してすべてが農村なのではなく、海村、山村、それに都市までをふくんでいるのです。」

と示されており、現在では「まち」に含まれると考えられる地域でさえ、「むら」に位置づけられていたとみられる。「まち」と同様に「むら」についても、整理しておく必要がある。

本研究では、「まち」や「むら」という文字に着目したところ、それらを表す漢字は幾通りかが存在し、個々が持ち合わせる意味も異なっていることがわかってきた。さらに、「まちづくり」は、「まち」と「つくる」からなる複合名詞である。そのうち、「つくる」を表現する漢字においても、同じ読み方で意味が異なる漢字が複数存在している。

そこで一つの方法論として、文字（ここでは漢字）を利用し、それらの意味や組み合わせによって、異なる立場の人々が「まち」や「むら」のイメージを共有し、それらを「つくる」手法を提起するための基礎情報を得ることとした。

2. 研究方法

諸橋轍次ほかによる『大漢和辞典』⁴⁾および『広漢和辞典』⁵⁾の索引から、「まち」および「むら」、「つくる」を表す漢字を抜き出した。そして、それぞれの漢字が持つ「まちづくり」・「むらづくり」に関係する語意を抽出し、考察を進めた。

3. 「まち」を表す漢字

表-1に示したように、「まち」を表す漢字としては8字が存在する。なお、衣服や袋物などの布幅にゆとりを持たせるために補う布の意を表す「襜」は除いた。

「坊」は、わが国では平城京や平安京などの基盤の目状の条坊制が敷かれていた。その都市計画に沿った「まち」の形態を表す。

「市」や「町」は、現在において地方自治体の単位としても使われている。「市」には、「市場」という熟語があるように、人や物が集まった所を表し、一方の「町」は、田畑のあぜ道、畝の意味があり、農業が基盤となって発達してきた「まち」を指すとみられる。先に示したように、共通して市区町村の単位として用いられているが、漢字の語義として「まち」の発展過程は異なっているといえる。

続いて、「まちづくり」を漢字で表現する場合、「街」を充てることが多いと思われる。その「街」には、大通りや大路の意味もあり、交通の要所として発展した「まち」を表す。

「里」は、山村や漁村でみられる小規模な集落形態を表していると考えられ、また、横町という意も持ち合わせている文字である。

「鎮（鎮）」は、商業の盛んな大きな町を意味し、「市」との区別は難しいが、わが国では大阪の堺のような商業が発展してきた「まち」を意味すると考えられる。

「閭」や「闌」といった漢字は、中国の西安やドイツのローテンブルクでみられるような城郭で囲まれた「まち」を表すと考えられる。

ここまで、表-1に整理した「まち」を表す漢字についてまとめてきた。しかし、すべての「まち」の形態を表中の漢字のみで表現することはできない。

例えば、図-1に示したように、フランスのパリやオーストラリアのキャンベラのような放射状に広がる「まち」を表す漢字は存在しない。換言すれば、中国や日本においては、その「まち」のイメージが存在しなかったといえ、新たな漢字を提案していく必要があるといえる。

表-1 「まち」を表す漢字の一覧

まち	『広漢和辞典』に記載された語義
坊	1. まち ア. 区域. 村や町の一区域. イ. いち. 国. 都城制の市街の一區画. 平安京では四町四方の称.
市	1. いち ア. 人が集まって物品を物品を 売買するところ. 市場. イ. 転じて, 人やものの多く集まる ところ. 2. まち 人家が多くてにぎやかなところ.
町	1. あぜ. 田畑のあぜ道. 2. うね. 畑のうね. 3. さかい. くぎり. けじめ. 国. 1. まち. 市街. 2. 町 ア. 地方自治体の一.
街	1. よつまた. 十字路. 2. おおじ (大路). 大通り. 3. みち. 4. まち. ちまた.
里	1. さと. むらざと. 人家のあるところ. 2. まち. ちまた. また, 横町.
鎮 (鎮)	7. 商業の盛んな, 大きな町.
閭	1. もん ア. 村里の門. 周代の制度で, 家25 戸を里とし, その里の入り口に 門をたて, これを閭といった. イ. 道すじにある門. ウ. 広く, 門をいう. 2. むら. 村里. ア. 周代の制度で, 家25戸の称. イ. 家24戸の称. 3. まち. 市街.
闌	1. まちをとりまく門. 2. まちの門. 3. まち. 市街. 4. みち.



図-1 漢字には存在しない「まち」の形態

4. 「むら」を表す漢字

「むら」を表す漢字は、表-2に示したように、21字が挙げられる。「党」・「黨」や「閭」といった漢字は、中国周代の区画単位として用いられていた。

「部」も中国の集落を表す漢字であった。わが国では、「部」を用いる熟語のなかに、「村落」がある。「落」という漢字は、人々が集まり定着する所という意味を持ち、同義の漢字が組み合わせられて構成される。その他に、「部落」という熟語があり、以下にその語義を示した。

1. 比較的少数の家からなる地域的共同体。生産と生活をともしする農民の共同体的結合を基礎とした地縁団体として形成され、明治時代の市町村制施行以後市町村の下部機構として機能するようになった。

2. 被差別部落

以上のように、市町村よりも小さい組織を指すが、差別的な意味合いを持ち合わせている熟語でもある。「村」にも村社会や村八分といった人々の縛りが強く、閉鎖的な意味合いを持つ。

(1) わが国で使われた「村」

古代から中世にかけて荘園が形成されていた。8～9世紀の律令制度下における初期荘園は、国郡制によって経営されていたことから、10世紀までには衰退していたとされる。その後の10世紀後半から11世紀においては一定の領域を開発する開発領主が支配を強めていった。そのなかには、税の負担を逃れるために所領を中央の権力者に寄進する者も現れた。その寄進を受けた荘園領主は領家、重ねて上級の貴族らに寄進された場合は本家と呼ばれた。このような荘園は、寄進地系荘園または領域型荘園（荘園の呼称は同義であり、以下、領域型荘園と示す）といい、11世紀半ばには各地に広がっていった⁶⁾。

紀の川が紀伊水道へ向けて西流する和歌山県北部、現在の伊都郡かつらぎ町付近には、領域型荘園の一つである笠田荘が形成されていた。元暦元（1184）年に当荘園の村落景観を描いた図-2の『紀伊国梓田荘絵図』⁷⁾は、中学校や高等学校の教科書に掲載されている。

また、約470年後の慶安3（1650）年には、ほぼ同じ領域を描いた図-3の『賀勢田（笠田）庄絵図』⁸⁾が現存している。

表-2 「むら」を表す漢字の一覧

むら	『広漢和辞典』に記載された語義
圩	3. むら（村）。→圩長。
州	3. むら。さと。
村	1. むら。さと。いなか。邨の俗字。 国。むら。地方行政区画の一で、最下級の自治体。「市町村」
邑	2. むら（村）。さと（里）。人の集まり住む所。
呂	1. くに。むら。他人の所領の邑。
邨	2. むら。村落。＝村。
巷	3. むら。さと。まち。
党	1. むら。むらごと。周代の行政区画の単位。 ア。五百家の称。 イ。二百五十家の称。
部	6. むれ。むら。村里。中国の北・南方の種族の集落の称。
都	3. むら。さと。
邨	2. むら。さと。五百戸の村。→黨〔通訓〕。
陬	7. むら。さと。村落。部落。→聚〔通訓〕。
塢	4. むら。
隴	3. むら。村落。
聚	5. むら。さと。多くの人が集まり住む所。村落。
閭	2. むら。村里。 ア。周代の制度で、家二十五戸の称。 イ。家二十四戸の称。
隣	4. むら。さと。
郷	1. むら。
闾	3. むら（村）。さと（里）。

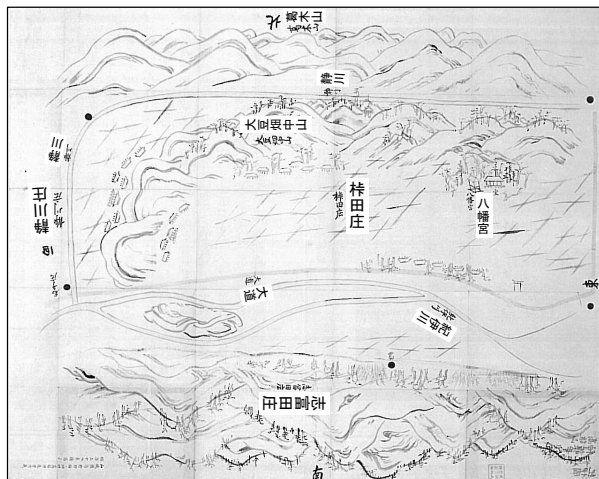


図-2 紀伊国梓田荘絵図

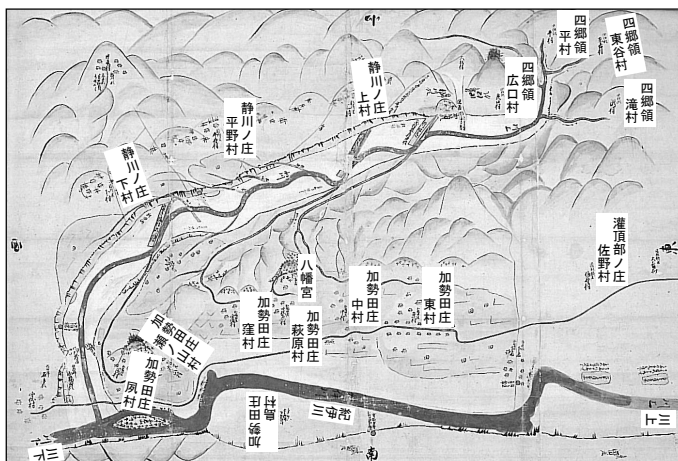


図-3 加勢田庄絵図〔慶安3（1650）年〕

これらを比較すると、中世に描かれた『紀伊国栲田荘絵図』では、「紀伊川」と書かれた北側には集落が描かれてはいるものの、村名は併記されていない。

一方、同荘園の中世における史料のなかで、「村」が使われているものとしては、『かつらぎ町史 古代・中世史料編』に収録されている『平安遺文（角田氏所蔵文書）』では、

1) 久寿2 (1155) 年の『坂上千澄田畠等譲状』⁹⁾

「在紀伊国伊都郡竺（竺）田村者」

2) 安元 (1175～1177) 年間の『僧覚算私領田畠譲状』¹⁰⁾

「在紀伊国糸（伊都）郡字竺田村老所者」

という2史料に留まる。

近世に描かれた図-3の『賀勢田（竺田）庄絵図』をみると、竺田荘と西側で接する静川荘、北側の四郷などの村名が併せて記載されていることがわかる。

古文書に関しても、近世以降では、村名が記された史料が数多くみられるようになる。

中世では、竺田荘全体を「村」と称しているのに対して、近世では竺田荘内の一集落が村名になっている。榎原らは¹¹⁾、

「割り切ってしまえば、荘園や公領の中にいくつもの村が存在するのである。荘園・公領という中世的な所領が確立するのは十一～十二世紀であるが、その内部に、長期にわたって継続し、近世以後の集落につながっていくような村が成立していくのは十三世紀末から十五世紀ごろのことと考えられている」

また、網野も榎原らと同様の見解を示している¹²⁾。

「「村」という言葉は古くから出てきますが、古代から中世前期の村は、制度の中に位置づけられていない新しく開いた田地あるいは畠地を村とっている場合がふつうで、江戸時代の村とは大分意味がちがいます。」

中世の「村」と近世以降の「村」では、成立した過程が異なっていたとされる。また、同文献には¹³⁾、

「村の場合にしても、町の場合にしても、十三世紀の集落と、十五世紀以降の集落とはかなり異質なものがあるといってよいと思います。町については、日本の社会では主として津、泊といわれた港にもっとも目立った発展をとげますが、河原、あるいは川の中州などに市が立ち、そうした場所に商工民や芸能民が集住して町ができることも多かったのです。津や泊はもともと遍歴をする商工民の根拠地であり、そこに町ができ上がってくる。このような動きが顕著に見られるのが十四、五世紀以降のこととよいと思います。」

（中略）

日本列島の主要部に、村と町といえる明確な実体を持つ集落が安定的に成立するのは、だいたい十五世紀ぐらいとよいと思います。そこで成立した村と町

が、江戸時代を通じて生きつづけ、自治的な機能を一貫して持ちつつ、江戸時代の社会の基本的な単位になっていったのです。」

現在へ繋がる形態を持つ「まち」や「むら」は、15世紀以降に成立しており、中世の荘園内で形成されていた集落と近世では、「村」の定義が異なっていたといえる。

表-3 「つくる」を表す漢字一覧

つくる	『広漢和辞典』に記載された語義
作	1. つくる. ア. こしらえる イ. あらわす. 書をあらわす. 詩文を作る. ウ. はじめる. 創作する. エ. たつくる. たがやす (耕) . 11. 土木工事.
信	つくる. 姿をつくる.
制	1. きる. たち切る. さく. 2. つくる (製) . 裁ち切ってほどよく仕立てる. 3. さだめる. きめる. 4. おさえる. ア. 押さえつける. とめる. 禁止する. イ. ひかえる. 押さえてほどよくする. 節する. ウ. しばる. 束縛する. 約束する. 6. おさめる. つかさどる. あやつる.
創	一. 1. きずつける. いためる. 2. きず. 切りきず. 二. 1. はじめる. つくる. 初めて作りだす. 初めて起こす.
為	一. 1. なす. ア. (ある行為を) する. おこなう. 実行する. イ. ほどこす. 実施する. ウ. …とする. …にする. また、これを変えてかれとする. この状態をかの状態に変える. 3. なる. ア. できあがる. 成就する. 実を結ぶ. イ. …となる. …になる. また、これが変わってかれになる. この状態からかの状態に変わる. 5. つくる. ア. こしらえる. イ. おき設ける. 設置する. ウ. しき設ける. 敷設する.
製	2. つくる. ア. 器物を造作する. イ. 文辞を選びのべる.
造	一. 9. はし. ふなばし. 二. 1. つくる. なす. ア. こしらえる. 造作. イ. 建てる. ウ. する. 行う. エ. 営む. オ. ない物事があるように いう. 仮作する.

5. 「つくる」を表す漢字

続いて表-3には、「つくる」を表す漢字の一覧を示した。それぞれの漢字についてみていく。

「傭」は、人偏の漢字で、姿をつくるという意味を持つ。そして、「製」は、「製品」という熟語があるように、品物などをつくることを表す文字であるから、「まちづくり」を表現するには適さないと考えられる。

それ以外の漢字をみていくと、「作」は、個々の土木工事を直接表す文字である。「まちづくり」を行う場合、ハード面の整備で用いることができると考えられる。

「制」には、「断ち切る、おさえる」という意があり、それを表す熟語として「制度」がある。そのことから「定める、縛る」という行政面において、法制度を整備する際に用いる事が可能な文字である。

「創」には、「はじめて作りだす」という意味の他にも「傷つける、いためる」という意味を持っている。そのことから、特に「まちづくり」を表す際に用いられる事が多い漢字であると推察される。

「為」は、ある行為を行うことで、状態を変えることをいう。全体を見通したソフト面に重きを置いた漢字であり、「まちづくり」に適した漢字であるといえる。

最後に、「造」は土木に関連するものとして、橋や船橋といった意味を持っている。「造作」や「造営」とあるように、建築構造物等に関係する行為を表すことが多いと考えられる。

6. まとめ

本稿では、「まち」および「むら」と「つくる」を表す漢字について、考察を行ってきた。官民が連携した「まち・むらづくり」が叫ばれるなかで、立場が異なる人々が相互に、「まち」や「むら」のイメージを共有していくことは甚だ容易ではないと考えられる。その「まち・むらづくり」を実践する第一歩として、どの「まち」および「むら」を選んであてはめ、どの手法で「つくる」か、それぞれの文字が持ち合わせる異なる語義を利用する事で、ある「まち」や「むら」では、何を主体として「つくる」ことが可能であるのか、文字を組み合わせていく事で、イメージを共有化できると思われる。

例えば、「閤」や「闌」には、城郭で囲われた「まち」を表すことを3章で述べた。今後、そのような既存の語意だけを考慮するのではなく、現在に置き換えた場合には、防潮堤や防風林といった人工構造物に囲まれた「まち」を表すようにする等、それぞれの文字の解釈を改めていく必要がある。

わが国における「むら」は、古代から中世前期では、

制度の中に位置づけられていない新しく開いた田地や畠地を指していた。また、10世紀後半から11世紀においては、4章で示した笠田荘といった荘園が形成されていた。荘園内では、図-2および図-3の絵図に掲載された村名の差異や先行研究から、現在へ繋がる集落が形成されたのは、15世紀以降であることも示した。

一文字で表せない「まち・むらづくり」の手法も生じてくる。その場合、「まち」では「市街」、「むら」では「村落」、「つくる」では、「創造」や「制作」といった同じ意味を持つ漢字を重ねて表現する事も可能である。様々な組み合わせを考慮していく必要性もあろう。

これからは、既存の「まち」を基盤として、個々の「まち」が持つ城下町、寺町、門前町などの歴史を踏まえ、成り立ちも異なる各々の「まち」に応じた計画を行う場合と東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受け、何もない白紙の状態に新しい「まち」を描いていく場合の二通りがある。後者の事例では、海岸の地形によっても津波の受け方が異なり、被害を受けたすべての「まち」で、高台移転が妥当であると一概には言えないし、多方面から意見が噴出し、「まちづくり」の方針を一つに集約できていない場合もみられる。

そのようななかで、文字をあてはめて、当該の「まち」や「むら」が目指すイメージを共有していく事は、一つのコンセンサスを得る手段として有用な手法であり、実践的に活用できると思われる。

参考文献

- 1) 阿部貴弘、北河大次郎、脇坂隆一：歴史まちづくりにおける土木史研究の役割-歴史的風致維持向上計画の分析から-、土木史研究講演集、Vol.30、pp.203-212、2010。
- 2) 田村明：『まちづくりの実践』、pp.2-3、岩波書店、1999。
- 3) 網野喜彦：『日本の歴史をよみなおす（全）』、筑摩書房、p.256、2005。
- 4) 諸橋轍次ほか：『広漢和辞典 全4巻』、大修館書店、1981-1982。
- 5) 諸橋轍次ほか：『大漢和辞典 全15巻』、大修館書店、1984-1986。
- 6) 西山孝樹、知野泰明：紀の川上・中流域における近世中期以前の灌漑水利の変遷に関する研究、土木学会論文集 D2（土木史）、Vol.68/ No.1、pp.11-21、2012。
- 7) 和歌山県立博物館：『特別展 紀伊国柿田荘と文覚井-水とともに生き、水を求めて闘う-』、p.38。
- 8) 前掲 7)、p.42。
- 9) かつらぎ町史編集委員会：『かつらぎ町史 古代・中世史料編』、かつらぎ町、p.798、1983。
- 10) 前掲 9)
- 11) 坂田聡・榎原雅治・稲葉継春：『日本の中世 12 村の戦争と平和』、中央公論新社、p.135、2002。
- 12) 前掲 3)、p.16。
- 13) 前掲 3)、p.19。

(2014. 4. 7 受付)